

令和8年度 大田市予算編成方針

1 国の動向

我が国の経済は、緩やかに回復しているが一方で、米国の関税措置等や、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響による下振れリスクを注視する中で、米国の通商問題への対応や当面の物価高への対応をはじめ、経済・物価動向に応じた機動的な政策対応が求められている。

6月13日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」（骨太の方針）では、「今日より明日はよくなると実感できる社会へ」をスローガンに、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするため、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民所得と経済全体の生産性向上を目指し、最低賃金を含む企業の賃上げの環境整備に対する、適切な価格転嫁や経営基盤の強化などの施策に全力を尽くすとしている。そのために、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」及び、令和6年度補正予算並びに令和7年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行することとしている。

さらに、令和8年度予算編成に向けては、当面のリスクに備えながら、成長型経済への移行のため、地方創生2.0の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の定着、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講じる編成方針が示されている。

また、8月29日に総務省が発表した「令和8年度地方財政収支の仮試算」では、骨太方針等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。併せて、地方交付税は本来の役割が適切に発揮されるよう、前年度対比2.0%増の総額19.3兆円と見積るとともに、経済・物価動向等を適切に反映するよう求めている。

2 当市の財政状況

令和6年度の普通会計決算から見る当市の財政状況は、実質赤字及び連結実質赤字比率ともに数値無しで、実質公債費比率、将来負担比率についても前年に引き続き、良好な水準を維持し、健全財政を堅持している。

一方で、財政の弾力性を表す経常収支比率は90.1%と、目安とされる70～80%を大きく上回る高い数値となっており、県内他市と比較しても依然として高く改善が必要な状況にあり、財政の硬直化が進まないよう留意する必要がある。

こうした中、こども・子育て政策の強化を含む社会保障関係費の増加に加え、物価高や賃上げ等による、公共事業や施設管理等に係る経費への価格転嫁などにより歳出の増加が見込まれる。さらに、脱炭素化やデジタル化、インフラ・公共施設の老朽化対策などの重要課題に対応しつつ、安定的な行政サービスを提供していくことが求められるため、今後も厳しい行財政運営が余儀なくされる状況にある。

このような状況を踏まえ、歳入では、引き続き、受益者負担の適正化など自主財源の確保を図るとともに、国・県支出金をはじめ、有利な地方債など地方財政措置等の有効活用による財源確保に努める。また歳出では、行政評価の結果を踏まえ、経常経費や義務的経費のスリム化を徹底するとともに、事業内容の見直しによる歳出抑制を図る必要がある。

さらに、当市における人口減少・少子高齢化の現状に鑑み、強い危機感を持ち、人口減少による今後の財政規模の縮小を見据え、持続可能な地域づくりに向けた取組みを進めていくことが求められている。

3 予算編成の基本方針

予算編成に当たっては、増加傾向にある経常経費や義務的経費について事業内容とともに見直しを徹底することとし、例年どおり全件査定を実施する。要求内容については、全ての事業において、廃止、見直し、改善の検証をするものとする。

また新年度は、第5次総合計画の最終年度となることから、市の将来像実現に向けた、目に見える成果が求められる。各部課等においては、厳しい財政状況を共通認識しながら、各施策の総仕上げを進めるとともに、多様化する市民ニーズに応えるべく、創意工夫と柔軟な発想を持って、以下の基本方針を踏まえ、意欲的・挑戦的な事業を提案・要求するよう特に留意する。

なお、既存事業の廃止や見直しのほか、クラウドファンディングなどの資金調達により捻出された財源については、捻出した部局の新規事業や重点事業へ優先的に配分するなど、財源確保努力を最大限尊重する。

① 年間を見通した予算編成

安易に前年踏襲することなく、行政評価・事務事業評価の結果を踏まえ1年を通して、予定される全ての歳入及び歳出を的確に把握し、予算計上すること。

② 成果の乏しい事業の精査

限られた財源を有効活用するため、事業の優先順位を見極め、時代の変化に適応した効果的な事業を推進し、成果・効果が乏しい事業については、廃止を含め検討を行うこと。

③ 将来負担の検討

新規事業の実施や既存事業の充実など人員や歳出の増加を伴う場合は、ランニングコストなど将来的な負担や事業の実施態勢を十分考慮し、類似事業の廃止・縮小、経費の節減や新たな財源の確保により対応すること。

④ 持続可能な地域づくりに向けた取組み

地域人口分析結果を踏まえ、人口減少社会を見据える中で、持続可能な地域づくりや定住対策等に資する意欲的・挑戦的な事業を検討・提案すること。

併せて、DX推進計画等に掲げる次世代に引き継ぐ新たな大町市の創設に向けた、DX、GXに資する新規・増強事業を積極的に提案・検討すること。

⑤ 物価高等を踏まえた工事費の積算

原材料価格上昇の影響も含め、当面、工事費の高騰が見込まれることから仕様・工法等を十分に検討するとともに、事業スケジュールを勘案した上で費用を積算すること。

⑥ 公共施設等の適切な維持管理

公共施設等総合管理計画に基づく、長期的な視点の中で、緊急性、安全性及び事業効果を十分に検討するとともに、価格転嫁等の影響を十分加味し、内容についても再度精査して必要な維持管理経費を見極めて計上すること。併せて、施設の複合化や統廃合について効果的な方法を積極的に検討すること。

⑦ 受益者負担の適正化

物価高等の影響により社会情勢が著しく変化していることから、公共施設等の使用料について、実情に見合った見直しを検討すること。

⑧ 会計年度任用職員の適正配置

3年連続となる大幅な賃上げにより人件費が一層増加する見込みであるため、事業の精査及び業務の効率化を図り、適正な人員配置を図ること。

各部等で1名の削減に努めること。財源の無い新規増は認めない。

⑨ 特別会計及び企業会計

一般会計と同一基調に立ち、経営の一層の効率化及び自己財源の確保を図り経営改善に取り組むとともに、一般会計からの繰入金の抑制・縮減を念頭に置き、可能な限り圧縮するよう努めること。

4 具体的要求基準

別紙「令和8年度予算編成要領」に基づき予算要求を行い、事業内容や積算根拠が細かい場合については、別資料を添付すること。

5 予算編成スケジュール

- | | |
|---------------|--|
| ① 予算編成説明会 | 10月 7日（火）・9日（木） |
| ② 予算要求書提出期限 | 10月30日（木）
（期限厳守。期限後要求や仮要求はルールと別枠査定とする。） |
| ③ 各課ヒアリング（担当） | 10月下旬～11月中旬 |
| ④ 財政担当査定 | 11月下旬 |
| ⑤ 総務部長査定 | 12月上旬（課長から内容を聴取する場合がある。） |
| ⑥ 理事者査定 | 12月下旬～1月中旬（査定経過の公表） |
| ⑦ 復活要求 | 1月下旬 |
| ⑧ 予算書印刷 | 2月上旬 |
| ⑨ 予算案公表 | 2月中旬 |
| ⑩ 予算案審議 | 市議会3月定例会 |